

プロポーザルに関する質問回答

通番	質問	回答
1	現在、城下町商店街（大街道、銀天街、まつちかタウン、ロープウェー商店街、道後商店街）のブランディングをどのような方向性で進めておりますでしょうか？	道後温泉や松山城といった観光スポットと直結されていない事で機会ロスが発生している課題を踏まえ、回遊を誘発する事業を増やし、拠点間連携の強みをアピールするブランディングを進めています。
2	現在、松山市および松山城のブランディングをどのような方向性で進めておりますでしょうか？	松山市は、松山城等の観光施設がある中心市街地と空港や駅が近いコンパクトシティです。松山城はその文化的価値に加え、夜景や桜などを見渡す眺望も魅力の一つです。
3	回遊性向上と滞在時間の延長を図り、城下町商店街全体の売上向上を目指すという与件に関して、滞在時間は現在どの位で、目指す目標等がございますでしょうか？	来街者の現在の滞在時間は1時間半～2時間よりも多く、目指すのは平均して2時間半前後の滞在を目標としています。
4	生涯顧客の定義等がございますでしょうか？	商店街に繰り返しお越しいただけるお客様（リピーター）と定義しています。
5	10代30代と40代～50代の来街顧客でどの位の人数差がございますでしょうか？	40代～50代の来街者数に対して、10代30代は約3～4倍の来街者数です。
6	40代～50代の方が非来街顧客である仮説はあるでしょうか？	10代、30代は通学、通勤の通路となっている事を含め、若者向けの店舗が多いのが要因と考えられます。対して40代～50代は商店街よりも百貨店で買い物を完結している傾向があります。
7	「SweetMATSUYAMA」「マチカ」のダウンロード数、利用者数をご教授頂くことは可能でしょうか？	「SweetMATSUYAMA」は約1,500人、「マチカ」アプリは約7,000人、「マチカ」利用者数は無記名含め約25,000人です。

8	光のイベントを行う松山城周辺およびロープウェイ商店街の電源位置、それぞれの電力容量をお教えてください。	松山城エリアは東雲口駅舎屋上が300A、本丸広場馬具櫓裏が200Aです。また、長者ヶ平の六実庵裏も、受注者負担で電力契約していただければ使用可能です。 ロープウェイ商店街については申し訳ございませんが、現地で御確認ください。
9	貸与可能備品リストにある照明機器のそれぞれ詳細をご教授いただきたいです。	詳細は以下のとおりです。 LEDルミネチューブ：コロナ産業 CLED45B、CLED45W スプライスコネクター：コロナ産業4RC3 ストレートモール：コロナ産業LC20 専用コントローラー：コロナ産業LEDCO3 ドロップライト：コロナ産業DRL30 投光器（中角型）：岩崎電機レディオックフラッドネオECF0487N/SAN8/DG、 ECF0497N/SAN8/DG 投光器（広角型）：岩崎電機レディオックフラッドネオECF0996N/SAN8/DG
10	「SweetMATSUYAMA」の機能などに関して追加プログラムを弊社で行わせていただくことは可能でしょうか？	システム管理を委託している業者との調整が必要です。個別に相談ください。
11	業務の概要にある一部有料エリア以外で有料コンテンツや物販などを企画に織り込むことは可能でしょうか？	可能です。
12	イベントエリアの設置物に関して、期間中は通常の動線を損なわない範囲で常設設置させていただくことは可能でしょうか？	通常の動線上の安全性が損なわれない範囲であれば可能と考えます。ただし個別の状況によってお断りする場合があります。

13	松山城エリア、ロープウェイ商店街エリアにスタッフ控えや期間中の機材庫として活用できる空き部屋などはあるでしょうか？	松山城エリアは、スタッフ控えとして長者ケ平ロープウェイ待合所が、ロープウェイ運行終了後に活用可能ですが、運行中は一般のお客様も利用されるため、毎日現状回復が必要です。機材は、本丸広場の櫓に少量であれば保管可能と思われませんが、詳細は現地でご確認ください。 ロープウェイ商店街については申し訳ございませんが、現地で御確認ください。
14	まちづくり松山様がお持ちの広告枠などはございますか？（交通広告等）	弊社管理のまちなかストリートビジョン（計25カ所）、吊りポスター、横断看板、まちなか掲示板（計7カ所）等がございます。利用を希望される際は個別にご相談ください。
15	商店街の宣伝ビジョンを活用させていただくことは可能でしょうか？	可能です。ただし、クライアントとの調整が必要です。
16	光のアートイベント会場（松山城エリア、ロープウェイ商店街エリア）にある既存照明（街灯など）の設置数と位置をお教えください。	松山城エリアは、東雲口登城道にLED足元灯が15カ所、長者ケ平～太鼓門南までLED街灯が6カ所、本丸広場～天守周辺にLED防犯灯が5カ所です。 ロープウェイ商店街については申し訳ございませんが現地で御確認いただくこととなります。
17	光のアートイベント会場（松山城エリア、ロープウェイ商店街エリア）にある既存照明（街灯など）は演出に合わせて点灯消灯できるでしょうか？	松山城エリアは、手動または設定により点灯消灯は可能です。消灯する場合、演出終了時刻に受注者が再点灯してください。 ロープウェイ商店街については申し訳ございませんが、現地で御確認ください。

18	中企庁補助事業のQ & Aにある「12 中止当日にかかる費用（キャンセル料等）は補助対象になりません」とあるが、当日の出演者、スタッフのキャンセル料の事であり、事前広報や印刷物、備品など設営や施設の賃貸料等完了した業務は支払われるのか？	キャンセルした時点で既に完了している業務についての費用はお支払いします。ただし、キャンセルの時期に応じたキャンセル料については、両者協議の上、契約時に取決めさせていただくことを想定しています。
19	中企庁補助事業のQ & Aにある「13 地方公共団体に対する支援と認められる利益の提供、資産の増加といった取組は補助対象外」とあるが行政関係の施設について会場費を支払うことは可能か	可能です。
20	仕様書に定める有料エリア以外に有料エリアを設置して良いか？	有料エリアを設置するご提案をいただいて差し支えありません。
21	収入の扱いについて委託者の事業費や中小企業庁の補助以外の費用にあてる提案をしても良いか？	チケット収入額を事業費等に充てることは想定していません。
22	南檜、十間廊下について工事カバー等に映像の投影は可能か？	工法等が決定してからの判断となります。
23	城下町商店街のブランディングとナイトエコノミーの活性化が目的となっているが、商店街は何時まで営業している想定で活性化を狙っているのか。	基本的に商店街店舗の営業時間は19時閉店です。但し、飲食店等の閉店時間は、22時～0時過ぎの閉店が多くなっています。
24	「新型コロナウイルスの感染状況により、中止の可能性ある」とのことだが、それまで発生した外注費・人件費・諸経費等、受託者の負担が無いような再契約を結んで頂けるのか。	(問18にて回答)

25	「費目ごとの積算が明確に分かるように作成」とあるが、科目単位等の取り決めはあるのか。	中小企業庁（「令和2年度 商店街活性化・観光消費創出事業に係る補助事業者募集要領」7-1. 補助対象経費の区分）の内訳を参考としてください。 https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2020/200622kankou1.pdf
26	「城下町商店街の資産(空き店舗・休憩所・路面等公共空間・地域運営アプリ等)を活用した持続可能なイベント提案を行うこと」とあるが、それぞれの資産について具体的にどの程度・箇所があるのか。	空き店舗は全体の約10%前後です。休憩所は「HOJAKEN」、「てくるん」、「きらりん」の3箇所があります。路面等公共空間は大街道～銀天街まで約1Km、その他まつちか、坊っちゃん広場等があります。地域運営アプリは、「SweetMATSUYAMA」「マチカ」などのツールがあります。但し、個別に相談が必要です。
27	「継続性をもたせ、今回獲得する予定の旅行者のファン化や、潜在旅行者へのアプローチも行うことができる取組とすること」とあるが、今回開発したシステムやコンテンツを本施策後も使用し続けることはあるのか。	本事業終了後も活用可能な仕組みをご提案いただくことも想定しています。
28	「ポスター、パンフレットの作成及び駅・空港・道の駅等の交通要所、市内学校、商店街店舗、ホテル・旅館、観光案内所等への掲出」とあるが、これはすでに発注者側で交渉済みなのか、契約後に受託者が許可どりを行うのか。	基本的には委託業務の範囲内になると考えます。
29	ホームページの作成について、具体的に本番実施の何日前からサイトをオープンする想定なのか。	ご提案いただく内容となりますが、周知期間を十分とるためには、1ヶ月以上前にはオープンしておくことが望ましいと考えます。
30	「城下町商店街の既存の取組と連携した事業内容とすること」とあるが、既存の取組とは具体的に何を指しているのか。	例として挙げているように、回遊アプリ「SweetMATSUYAMA」との連携、地域電子マネー「マチカ」の活用等を想定しています。

31	「開催1週間前を目途にマスコミ向け内覧会を行うこと」とあるが、マスコミへの連絡は発注者側か、契約後に受託者が行うのか。	基本的には委託業務の範囲内になると考えます。
32	委託者と受注者との定例はどの頻度でどこで開催される予定か。	頻度や場所について具体的な条件はありませんが、執行体制は評価の対象となります。場合によってはオンラインによる打ち合わせも可能です。
33	成果物について、今回のイベントで購入した機材や製品の一部を成果物として含むことで評価に影響することがあるのか。	審査基準は募集要領に記載のとおりです。
34	コロナ禍におけるイベント開催ガイドラインの策定は必須か。またそのガイドラインに沿うための対策費として別途追加費用は計上されるか。	ガイドラインの策定は必須ではありません。ただし、執行体制や実現可能性の点で評価の対象となります。また、追加費用の計上の予定はありません。
35	本施策の事務局の開設は必須か。	必須ではありません。ただし、一元的な窓口を設定することが必要になります。
36	事業費は委託者の口座が開設され、その口座を事務局が管理運用するという流れになるのか。	委託者の口座を受託者が管理運用することは想定しておりません。
37	協賛企業の選定や交渉など、委託者側での精査基準や精査方法があるのかなど、折衝に関する規定を提示いただきたい。 また、機材提供社に対する条件や規定などがあるか。また機材提供社を「協力」等の名義にして良いか。その際の条件（金額他）があるか。	協賛企業や名義に関する既定はございませんので、契約時に個別にご相談いただくこととなります。
38	商店街施策との兼ね合いで松山城での飲食提供は難しいと思われるが、飲食企業の協賛を考えた場合、周辺施設との関連も鑑みた制限があるか。	基本的には制限はなく、商店街は店舗との調整（同業種の営業）が必要な場合がありますが、詳細をご提示いただいた上で判断させていただきます。

39	プレスデーとは別に一般来場者向けのオープニングセレモニーを行う予定はあるか。	必須事項ではございませんので、個別にご提案いただく事項となります。
40	本番実施期間を除く、施工期間および解体期間はどれくらいを想定しているか。	発注者、商店街の店舗、関係施設と協議の上決定してください。
41	審査方法について、書面での審査とあるが、プレゼンの機会はあるのか。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、プレゼンテーションは実施しない予定です。